

## 平和共存の主体として「輝く」ために

平井 和子

わたしは、敗戦から10年後の広島市に生まれました。戦争を最も嫌うはずの母や祖母たちがなぜ戦争への道を許してしまったのかを知りたくて、女性史研究を始めました。

戦前、女性は参政権をもたず、家父長的明治民法下で第二級市民として呻吟<sup>しんぎん</sup>してきました。権力から疎外されてきたがゆえに、女性の力が求められたアジア・太平洋戦争時、女性リーダーたちは総力戦体制への参画に急で、大衆へ号令をかけ、大衆女性も、カッポウ着<sup>たすき</sup>に襷<sup>たすき</sup>がけで台所から街頭へ繰りだしました。女性たちはこの体験を一瞬の「解放」とさえ感じ、旗を振って男たちを戦場へ送りだしたのです。女性にとって初の社会参加が、戦争であったことは皮肉なことです。戦後の日本女性史研究は、このつらい歴史をたどり、女性たちは戦争の被害者であったと同時に、「共犯性」をも身に帯びていることを直視し、それを再び繰り返さない「主体」になるために研究を蓄積してきました。

戦後70年、男女平等を明記する憲法の下、「国連女性の十年」や第2波フェミニズムを受けて女性学・男性学も誕生し、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法も手にした現在、それでも、女性国会議員の数は1割前後、非正規雇用の多くは女性で、男女の経済格差は是正されず、世界経済フォーラムの男女平等指数は104位という状態です。

このような中、安倍政権は「女性が輝く」をスローガンに、女性活躍推進法案を今国会に上程し、「強いニッポン」に女性の力が不可欠だと熱いラブコールを発します。「強いニッポン」とは経済成長と同時に軍事的安全保障の強化・拡大が含まれています。戦争へ急傾斜した時代、市川房枝が「参加しつつ注文する」と大政翼賛運動へ参画していった苦渋の姿を思い起こしつつ、市川が遺した言葉「平等なくして平和なし、平和なくして平等なし」を、今一度噛みしめたいと思います。そして多様な人々が〈平和共存できる社会〉づくりの主体としてこそ「輝く女性」になりたいと思っています。



### PROFILE

ひらいかずこ：女性史研究者。一橋大学社会学研究科ジュニアフェロー。博士（社会学）。専門は近現代日本女性史・ジェンダー史。静岡県下の公立中学校・高校の常勤講師、静岡大学・大妻女子大学非常勤講師を経て、現職。主著『日本占領とジェンダー 米軍・売買春と日本女性たち』（有志舎、2014）で2014年度山川菊栄賞受賞。ほか、『「ヒロシマ以後」の広島に生まれて』（ひろしま女性学研究所、2007）などがある。